

平成 26 年度富山県計画に関する 事後評価

平成 30 年 10 月
富山県

3. 事業の実施状況

平成26年度富山県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 19 (医療分)】 訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施(あんしん在宅医療 IoT 活用実証事業)	【総事業費】 10,045 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県 (一部委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者や介護家族等の安心を支えるためには、往診や訪問看護が 24 時間 365 日対応可能な体制を整備することが必要であるが、訪問診療を行う医師や訪問看護師等の負担が大きい。 アウトカム指標： ・訪問診療に取り組む診療所数 207 (H26) → 230 (H29) ・在宅療養支援診療所の増加 61 箇所 (H28) → 現状以上 (H29) ・在宅患者訪問診療実施件数 5,043 件 (H26.9) → 現状以上 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療における IoT 活用の実証を通じて、 ①医師や訪問看護師等の負担軽減、 ②患者・家族の安心の確保・QOL の向上等を図り、在宅医療に取り組む医師等に周知することで、県内の在宅医療における IoT 導入を促進する	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療で IoT を活用している医師・訪問看護師数 10 人 (H29)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療で IoT を活用し、実証事業として実施した医師・訪問看護師数 11 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 実証事業として各医療圏の一部で実施したため、指標の観察が困難。	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>実証に参加いただいた在宅療養者又はご家族からは安心感が得られたとの感想も得られ、一定程度成果があったと考えられる。一方、医療関係者からは、そこまでの負担軽減が感じられたという意見がなかったため、平成30年度は医療関係者の負担軽減の面で機能向上を図り実施する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業の実施によりバイタル計測については、在宅療養者が高齢者であっても、操作が簡単な機器であれば可能であり、かつ実証事業終了後も継続したいという回答が多かった。訪問看護師等も容態が不安定な在宅療養者のバイタルを頻繁に確認できる等、容態が安定している方や独居、施設等様々な状況の比較確認ができ、傾向も確認するなど効率的な事業実施を図った。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 33 (医療分)】 看護師等養成所における教育内容の向上を 図るための体制整備事業 (看護師等養成所運営補助事業 (民間))	【総事業費】 137,345 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	病院の看護職員の未充足への対応、また、今後、介護老人 施設などでの看護職員の需要の増加が見込まれることか ら、看護職員の確保が必要。	
	アウトカム指標： 県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 82.0% (H28) → 増加 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	看護師養成所の教育内容の充実を図るための専任教員経 費、部外講師謝金及び実習、事務職員経費等の運営費を補 助し、看護職員の確保を支援する。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	看護師養成所の教育内容の充実を図るための専任教員経 費、部外講師謝金及び実習、事務職員経費等の運営費を補 助し、看護職員の養成を支援する。【民間立看護師養成所】 対象校数：4校5課程	
アウトプット指標 (達成 値)	看護師等養成所の運営 (4校5課程)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 82.0% (H28) → 81.4% (H29)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師等養成所の教育内容の充実を図るための専任教員 経費、部外講師謝金及び実習費、事務職員経費等の運営費 を補助し、看護職員の養成を支援することで、より充実し た教育環境の中で優秀な看護職員を養成することができ、 県の看護水準の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>学生の人数、研修の実施や派遣の有無等、各々の養成所 の運営状況に見合った補助をすることで、効率的に実施で きた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 50 (医療分)】 地域医療支援センターの運営 (地域枠に係る修学資金の貸与事業、無料職業紹介事業、定年退職後の医師の活用事業を含む) (地域医療確保・再生修学資金)	【総事業費】 167,376 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療を担う公的病院等や産科や小児科などの特定診療科で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。 アウトカム指標： 小児 1 万対小児科医数 12.1 人 (H26) → 12 人 (H33) 以上維持 出生千対産科医数 12.3 人 (H26) → 13 人 (H33)	
事業の内容 (当初計画)	①国の緊急医師確保対策及び骨太方針 2009 に基づき定員を増員した富山大学及び金沢大学の特別枠入学生に対し、卒業後に公的病院等の特定診療科 (産科、小児科、小児外科、麻酔科、救急科、総合診療) で勤務することを返還免除要件とする「地域医療確保修学資金」を貸与。 ②県内において、特定診療科 (小児科、小児外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科) や公的病院等での診療従事を志望する医学生に「地域医療再生修学資金」を貸与。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規 12 人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規 20 人	
アウトプット指標 (達成値)	①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規 12 人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規 22 人	
事業の有効性・効率性	業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師・歯科医師・薬剤師調査が 2 年に 1 度の調査であり、観察できなかったが、医師数は平成 26 年から平成 28 年にかけて増加している。 小児 1 万対小児科医数 12.8 人 (H28) 出生千対産科医数 14.0 人 (H28) (1) 事業の有効性 医学生に修学資金を貸与することにより、県内の医師数が確実に増加している。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>診療科を限定した制度にすることにより、医師不足が顕著な診療科医師を効率的に増やすことができる。</p>
その他	